

「第四次箕面市総合計画 第3期実施計画」についての質問・意見 提出シート

ページ	該当箇所 (例：考え方、成果指標)	ご質問	ご意見	担当部	回答
P.1 P.12	資源配分を政策単位で行うことについて	資源配分を政策単位（政策のくり）で行うとありますが、個々の政策にはたくさんの事業（全体で900）が含まれています。 そうすると、ある政策が全体で「維持」の場合、その中である事業の予算を拡大すれば、他の事業の予算を減額することになるのでしょうか。 事業予算は個々の事業ごとに財政と査定するのだと思いますが、それと全体としての個々政策枠との整合性は、どの部署が図るのでしょうか。		市長公室	資源配分が「維持」の政策の場合、その中の事業予算を拡大するならば、削減する事業も必要となります。政策の方向性との整合性は、行政評価制度で行います。その評価結果をふまえて、個々の事業の予算について、財政査定を行います。
P.1	基本構想、基本計画	阪神間における代表的な近郊住宅地として発展することを特徴づける政策を明記できないか。	「安心・・・」「いきいき」「・・・支える」は特徴ある基本構想とありえるのか？	市長公室	市民会議の中で議論し、提言書に特徴ある基本構想や政策を盛り込んでいただきたいと思います。
	計画期間10年	総合計画が行政運営の基本として作られたにしても、一定期間の行政事業計画を規制するに過ぎない。一方法・条例はそれより長期	三期に分けて実施計画を見直し変更する必要性がある以上10年の計画期間を見直ししてもよいのではない	市長公室	阿部先生の講演内容にもありましたが、期間は10年ぐらいが妥当であると考えています。

		間に渡って変わらず、他方社会情勢は常に化する。総合計画期間の10年は妥当か？	か？		
P.3	補完性の原則	子育て支援、子どもの学校外活動、高齢者・障害者の支援などに寄与しているボランティア(的)活動の実態がどれほどのものであるか実状が把握出来ているか(第三期実施計画からほとんど読み取れない。)	行政運営に協力する民間活動を行政活動の一部として質、量を把握して民間に期待出来る部分は民間に任せ、評価することが「補完性の原則」を推進するために必要ではないか。	地域振興部	団体については、市民活動センター、社会福祉協議会等が実態把握に努めています。昨年度は両者協働で「市民活動・ボランティアハンドブック2006」を発行しました。また、市と団体が協働している事業については、関係部局に照会し調査を行っています。うち委託・補助となっている事業はHP等にて公開しています。
P.5	「計画の基礎」人口の見直し	新市街地人口増(2445 13575)のための政策はあるが、高齢者増(24679 36208)抑制のための政策は十分に明確であるか？	若者が住みたくなる様な政策目標値を標準以上に設定するなど特徴あるまちづくりが可能ではないか。	市長公室	若い世代が子育てしやすいまちづくりについて、議論してください。
P.17	(政策1 健康づくりと地域医療)	実施に移してから年間予算が全体の何%になるのか、(個別に)人件費、建物維持管理、専門機器の更新(現在の耐用年数)等をお知らせ下さい。		市立病院	(別紙1)参照。
		市民の健康増進について、第一、第二総合施設の個人負担の軽減の見直しについて前向きに考えてほしいのですが。	民間のスポーツ施設の充実度では対抗出来ずとも一回100円以下での利用が出来れば。	生涯学習部	各運動場の施設使用料については、近隣市と比較しても低廉であり、駐車場も無料であることも含め料金は妥当であると考えますので見直しについては現在考えております。

					せん。
		豊能広域こども急病センターの拡充、拡大が出来ないか、(箕面、池田、豊中、川西、茨木、尼崎、高槻)他市との連帯で行えないか。		健康福祉部	小児科医不足に対応した子ども急病センターは、二次医療圏を単位する広域連携で整備が進められています。 豊能広域こども急病センターは、豊能医療圏域の構成市町(豊中市・吹田市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町の4市2町)の広域連携により設置されています。 高槻市や茨木市などを構成市町とする三島医療圏域での設置が検討されており、また、川西市や伊丹などを構成市町とする阪神北医療圏域では、平成20年4月に(仮称)阪神北広域小児急病センターが設置される予定です。
P.17	各種受診率の向上	指標とすべき各受診率の推移		健康福祉部	(別紙2)参照。 (過去5年間の実績に)
	国民健康保険	国民健康保険事業の実態と見通し(特に財政面から)		市民部	国民健康保険については、平成18年度末で2,153,946千円の累積赤字を計上していますが、これらを解消するためには、税金を投入するか保険料を値上げする方法しかないと考えています。

<p>在宅療養者の QOL 確保</p>	<p>在宅寝たきり高齢者歯科保健推進事業の現状</p>		<p>健康福祉部</p>	<p>歯科医師及び歯科衛生士が家庭を訪問し、口腔衛生相談を行っています。平成18年度の訪問件数は、31件です。</p>
	<p>訪問指導、訪問看護事業の実態(どう充実したのか)</p>		<p>健康福祉部</p>	<p>訪問指導は保健師及び理学療法士等が自宅を訪問し、以前はねたきりや虚弱高齢者を対象とした訪問であったが現在では糖尿病や高脂血症等の生活習慣病の予防に対する訪問も行っています。訪問看護事業については、在宅で看護を要する患者に対しかかりつけ医の指示に基づき、看護師が定期的に訪問しますが、在院日数の短縮化に伴い、訪問回数が増加等在宅医療の推進化が図られています。</p>
<p>市立病院の充実</p>	<p>医師不足のために機能が低下していないか</p>	<p>総合計画での経営計画が不明</p>	<p>市立病院</p>	<p>・箕面市立病院でも医師不足の影響で、現在、外来診療日の一部を休診にしています。平成18年度では、入院患者の受け入れを一部制限せざるを得ない状況がありました。医師確保策として、後期研修医の確保のために、吹田・池田市立病院と共同した研修プログラムの実施や、当直手当の見直し、民間の人材派遣会社の活用、子育て中の医師の支援等に取り組んでいます。</p>

					<p>・第四次箕面市総合計画に基づき、具体的な取組を「箕面市立病院経営健全化計画」で示しています。</p>
		<p>経営健全化は計画どおり進んでいるのか</p>		<p>市立病院</p>	<p>平成18年度末現在、 1) 実施状況は、達成率 80.8%、未実施 11.8%です。 2) 課題別状況 担うべき医療の推進 91.8% 経営の効率化 62.1% 施設・設備、医療機器の整備 90.9% 組織の再編成 75.0% 人材の育成 90.0% 平成19年度においては、進行状況の低い 経営の効率化 ・院内物流の効率化 物流システムの見直し、 ・薬品・診療材料などの購入費の削減 材料購入手法の見直し、 組織の再編成 ・職員提案の実施 職員提案の実施、などに重点的に取り組みます。</p>

P.17	考え方？	健康介護保険料の他都市比較は？ 医療機関へのボランティア活動状況は？	健康づくり、医療システムは当然大切。一方生活者の立場から保険料負担は少ない方が良。そのバランスを取った政策を如何に進めるかが問題。	市民部 市立病院	箕面市の第3期介護保険事業計画（H18～H20）の介護保険基準保険料額（第4段階の月額）は4,000円であり、大阪府内で低い方から6番目です。（大阪府平均4,585円、全国平均4,090円） 病院のボランティアは、 「箕面市立病院ボランティア 13名 外来案内 「箕面市立病院奉仕ボランティア 66名 縫製
P.17		地域医療従事者（市立病院以外）の平均年齢はどの程度か？また内科や外科の分布はどうなっているのか？	ホームページで分布はわかるが、医療の高年齢化が進んではないか、新たな人材の必要性があるのかを知りたい。	健康福祉部	把握していません。
P.18	（政策2 子どもや子育てへの支援）		子どもが楽しく遊べる公園作りで高齢者のボランティアによる地域見守隊の創設を考えてほしい。時間帯は季節によって変更。広さによって人員の確保（交代制）	子ども部	市民会議の中で議論してください。

<p>P.18</p>	<p>子育て支援制度の充実</p>	<p>総合計画にある各施策の充実度の進捗状況</p>		<p>子ども部</p>	<p>保育サービスの量的・質的充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に常照寺保育園の定員20名増（東部・中部・西部、計3園）及び延長保育開始（東部・西部、計2園） ・平成19年10月から、公立保育所4カ所の定員各20名計80名の増 ・同時期から、瀬川保育園での一時保育開始（東部・中部・西部、計3園） <p>豊富な情報提供と相談体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター2カ所開設（中央・西部） ・子育てサロン開催回数の増加（平成17年度開催地区が2カ所増） ・平成18年度 要保護児童対策協議会の設置によるネットワーク ・平成19年子ども家庭相談室設置による専門組織体制 <p>子どもの活動場所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度萱野小学童保育の定員40名増（計80名） ・箕面文化・交流センター内の音楽スタジオ設置による若者の居場所・交流の場づくり ・各保育所・幼稚園の園庭開放による子ども・親子の居場所づくり
-------------	-------------------	----------------------------	--	-------------	---

					<p>・「子どもの安全見守り隊」による安全確保の地域活動</p> <p>・市民安全メールの配信</p>
		希望者全員が保育所に入所できているのか		子ども部	平成19年9月1日現在、待機児童公立40名、民間41名
		総合計画にない保育所の民営化は市民の理解を得られたのか		子ども部	保護者と協議しながら、平成19年4月には瀬川保育所を民営化し、円滑に保育所運営を行っています。現在も協議を継続しつつ、平成20年4月の桜保育所民営化に向け取り組んでいます。
	子どもの活動場所の整備	子どもが安全に安心して活動できる場所はどれだけ増えたのか		子ども部	自由な遊び場開放事業として、平日の放課後は、小学校に有資格者の指導員を配置し、プレイルーム・運動場・体育館を開放しています。(土曜日は自主管理による運動場のみ)
P.18	子ども	子どもたちが参加できる場の児童公園の計画とその到達点。		都市環境部	近年は公園整備計画の際に、ワークショップなどの手法を用いて、市民の意見を取り入れる工夫をしています。 現在は、止々呂淵公園と箕面東公園の再整備計画を近隣自治会や老人会・子ども会などの方々に参加いただき、計画のまとめをしており、箕面東公園は本年度内に、止々呂淵公園は来年度にそれぞれ工事を予定しています。
		その近年の年間事業費の推移。		都市環境部	近年は、施設の補修工事を中心に行ってい

					ます。最近の新設公園は全て、区画整理や民間開発により整備されたものばかりです。
		開発公園広場（箇所、総面積）		都市環境部	93カ所、63,620 m ² (H18年度末現在)
			子どもの異年齢集団として遊び育つ場が不足(箕面駅周辺再生計画でゼロ)、開発公園・広場を含め子と高齢者の緑の広場を増やす。		市民会議の中で議論してください。
P.18	考え方	保育所待機児の推移と今後の見通しは？ なぜ満足度が低いのか？「課題解決」でOKか？		子ども部	<p>就学前児童数に対する要保育児童数の割合は、おおむね0.5%増を見ており、新子どもプラン目標年次の平成21年度は、21.6%となる見込みです。一方、就学前児童数自体は横ばいなので、要保育児童数は微増傾向です。平成22年度以降の対応策は次期新子どもプラン策定の中で検討します。</p> <p>第四次総合計画の基本計画として、「子育て環境の整備」がリーディングプランの1つに位置付けられていることによって、成果指標に掲げる「子育てしやすいまち」と感じる市民の割合75.0%に向け、平成16、17、18年度はそれぞれ60.5%、61.5%、66.3%と年々満足度を高めています。また、「子どもが参加できる場の提供」回数は、同様に164回、209回、205回と目標値230</p>

					回に近づきつつあります。
P.18	これまでの取組み	本政策は第4次基本計画のリーディングプランでもあり、重点的に施策に対して実施してきたものと理解しますが、具体的に人、金、物でまだ不足した事は何なのか？満足度がきわめて低いその核心をつきたい。	成果指標が市民割合75%といってもピンとこない。 具体的に保育所何ヶ所とか何人とかいった目標にすべき	子ども部	総合計画と時期を同じに計画する新子どもプランにおいて、具体的な目標を設定し、その進捗状況を進行管理しています。
P.18	保育所の定員	「子育て環境の整備」はリーディングプランに含まれているにも関わらず、待機児童が残存するなどニーズに応えていない状況を要するのではないか。	リーディングプランに含まれる政策は市民に対する絶対的義務に努める必要がある。待機児童数「0」は政策の象徴として公に明示して実現すべし。	子ども部	待機児解消は課題であり、目標はゼロとなっていますが、一方で、保育所入所の枠拡大が申込数の増加を促す実態もあり、解消には至っていません。今後、さらに状況を見極めながら、対応策を検討していきます。
P.19	介護保険対象外サービス	継続しているサービスの内容削減した、またはしようとしているものはないか		健康福祉部	現在行っているサービスは、 <ul style="list-style-type: none"> ・一般地域福祉サービス（ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、配食サービス、日常生活用具の貸与） ・日常生活用具の給付 ・福祉電話の取り付け ・紙おむつ給付 ・緊急通報装置の設置 ・位置情報提供サービス ・街かどデイサービス ・はり・きゅう・マッサージ施術費助成

				<ul style="list-style-type: none"> ・訪問理美容サービス事業 ・車いすの無料貸与 <p>事業の見直しについては、適正なサービスの実施に向けて随時行っていきます。</p>
在宅介護	在宅介護者に対する施策について 家族の満足度は向上しているのか		健康福祉部	<p>市民満足度アンケートに基づく成果指標のとおり（介護サービスの不満足の場合）</p> <p>H14 11.3%、H15 8.0% H16 7.3%、H17 14.4% H18 10.0%</p>
コレクティブハウス	行政主導で整備が進んでいるのか （シルバーハウジングも含む）		健康福祉部 都市計画部	<p>現状ではコレクティブハウスは、行政主導で整備する考えはありません。</p>
高齢者の社会参加	閉じこもり予防策として何を実施しているのか		健康福祉部	<p>閉じこもり予防策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街角デイハウス ・老人デイサービスセンター ・老人クラブ ・ふれあい・いきいきサロン ・松寿荘 ・老人福祉センター <p>等を実施しています。</p>

	高齢者向け施設	例えば松寿荘などの利用者は増加しているのか（利用者数推移）		健康福祉部	<p>1日平均利用者数</p> <p>H14 249人、H15 245人 H16 238人、H17 244人 H18 229人</p> <p>利用者数はほぼ横ばいです。H18は、アスベスト除去工事により利用者数が減少しています。</p>
P.19	目標「NPO・事業者・行政が協働し・・・」 課題「住民・事業者・行政の協働・・・」「住民参加型		「行政」という言葉を最初にもってきてほしい。高齢者の生存権をしっかり守るのはまず「行政」で、NPO・事業者・住民ではない。事業者は自分たちの営利が先、NPO・住民はボランティア、こういう人に命をあずけるのは酷。	市長公室	NPO・事業者・住民・行政は対等の立場であるという観点からの併記です。
P.19	基本方針「利用者の適正負担」		「適正負担」を負担できない場合はどうなるのでしょうか。弱者の人も救ってほしいと思います。	健康福祉部	利用者負担を見直す場合においても、非課税世帯は負担がないよう見直していますが、基本は制度に準じた負担となっています。
P.19	その他	「箕面市介護基本計画」や社協はじめ関連機関のネットワーク体制があるか否か？ 行政の民間団体への支援策とは？		健康福祉部	本市では「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を一体的に策定しており、同計画に地域や関係機関との連携のあり方や仕組み、事業を示しています。

					<p>実際に、本市独自の仕組みとして、在宅ケアセンターを社会福祉協議会に委託し、コミュニティソーシャルワーク機能を整備し、民生委員児童委員や地区福祉会など地域の福祉組織との連携を図るとともに、地域包括支援センターや民間事業者との連携支援体制を整備しています。</p> <p>民間団体への具体的な支援は、民間団体が抱える個別困難ケースへの相談支援や情報提供や、民間事業者が組織する「居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所連絡会」への情報提供や研修会の共同開催など支援を実施しています。</p>
P.19	成果指標として「要援助高齢者介護サービス利用割合」	介護サービスを必要とする時に受けられることは幸いであるが、高齢者にとって介護を受けない生活がもっとも幸福である。「高齢者福祉の充実」が成果指標として左記の内容は疑問である。又、介護保険の認定等制度運用の方針が読み取れない。	介護サービスを受ける高齢者の割合を減少させる施策を重視すべきであると考え。施策8,9,10,11の「主な取り組み」「総評」などの記述に具体性が欠ける感がある。 退職者群の健康をどう維持するか、既存の各種地元同好会をどう活用するなど幅広い見地で高齢者福祉に取り組んでもらいたい。	健康福祉部	<p>政策「高齢福祉の充実」は、自立高齢者、要支援・要介護高齢者の方々すべてを対象としています。要支援・要介護高齢者の高齢者に占める割合は15%を超えており、これら要支援・要介護高齢者の方々の生活を支える観点から、本成果指標は妥当と考えています。</p> <p>また、要介護認定等は、介護保険法等において運用・解釈等が詳細に規定され、市町村はこれを遵守することが前提であり、本市が独自に制度の運用方針を定める余地はありません。</p>

				<p>平成18年4月に施行された改正介護保険法では、高齢者が介護を必要となる状態にならないよう予防に努めるとともに、介護が必要となってもそれ以上に要介護度が進まないよう、予防重視のシステムへと転換が図られました。本市においても、介護予防の必要性を認識しており、介護予防施策を推進して行くところですが、今後、ご指摘の点を踏まえ、より具体的な表記に努めていきます。</p> <p>退職者群の健康の維持、既存同好会活動の活用等については、健康づくり、生涯学習の推進、高齢者の就労支援など、他の政策、施策と密接な関わりを持っており、今後とも「高齢福祉の充実」に向けて、関係機関とも連携していきたいと考えています。</p>
P.20	考え方	<p>自立支援法の施行により起きている箕面の現状は？ 又、その対策は？</p>		<p>健康福祉部</p> <p>自立支援法の施行を契機に障害福祉サービスの制度周知が図られたことから、サービスの利用者数が着実に増加しています。</p> <p>自立支援法の施行に伴い、障害福祉サービスの体系は、全国共通に提供する「自立支援給付」と市町村または都道府県が実施する「地域生活支援事業」の2種類に整理されました。また、サービス利用者の負担</p>

				<p>の基本的な考え方が応能負担から応益負担に変わりました。</p> <p>まず、障害福祉サービスについては、「地域生活支援事業」が市町村または都道府県単位で実施することになっているため、市町村によって報酬単価や月額上限額の設定などが異なっており、利用者及び事業者にとっては分かりにくくなっています。また、市としては、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」で国・府の財源負担のあり方が異なり、「地域生活支援事業」において財源確保に課題があります。</p> <p>次に、サービスの利用者の負担については、これまでの支援費制度においては、利用者の所得階層に応じて段階的に決まる応能負担でした。障害者自立支援法においては、当初、原則1割負担とされ、利用したサービス量に応じて負担額が決まる応益負担とされていました。</p> <p>これでは、よりサービスを必要とする重度の障害を持つ方の負担が急に大きくなるため、市として独自の負担軽減策を検討する必要があると考えていました。</p> <p>しかし、障害者自立支援法の施行にあたって、国において、所得階層に応じて負担</p>
--	--	--	--	--

					<p>上限額を設定（負担上限額を超えるサービス利用料は公費負担とする）するとともに、利用するサービス毎の個別の利用者負担軽減策が講じられています。また、平成19年度からは支援法の円滑な運営のための改善策として、利用者負担のさらなる軽減が図られています。</p> <p>これらの負担軽減策を着実に実施するとともに、引き続き国・府の動向を慎重に見極める必要があると考えています。</p>
P.20	課題について	<p>「障害者施策の中で、障害当事者やその支援者、ひいては市民の意識に働きかける事業を効果的に展開する必要がある。」</p> <p>意味不明なのでご説明下さい。</p>		健康福祉部	<p>政策4「障害福祉の充実」を構成する施策14「支援体制の整備」は、障害者が自己の意思に基づいて地域で自立した生活を送ることについて、官民協働で支援体制を整備することを目標としています。</p> <p>民間のサービスの担い手の増加とサービスの質の向上という効果につながるためには、その前提となる障害者の抱える課題やニーズに関する理解を深める事業を広く展開する必要がある、という意味です。</p>
P.21	市営住宅	待機者はどれだけいるのか。		都市計画部	（別紙3）参照。
		市営住宅に住まねばならない必然性は何か		都市計画部	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

P.21	成果指標 考え方	公害防止計画（指定地域含む）とは？		都市環境部	「公害防止計画」とは、現に公害が著しい、または著しくなるおそれがあり、かつ、公害の防止に関する施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難になると認められる地域について、公害の防止を目的とする地域計画のことです。「指定地域」とは、同計画の対象となる地域のことです。平成14年度～平成18年度を計画期間とした第7次大阪地域公害防止計画では、豊能町、能勢町、島本町、太子町、河南町、千早赤阪村を除く府域が指定されていました。現在平成19年度以降の計画について対象となる地域が検討されています。
		「地区計画」の現状と今後の促進方針は？		都市計画部	現在箕面市内では7地区の地区計画を都市計画決定しており、今後とも良好な住環境を誘導・保全するため、住民発意による地区計画の制定を促進すべく、まちづくり支援事業により、まちづくり活動への技術的・財政的支援を実施していきます。
P.22	緑地や公園の整備	目標に対して現実の厳しさが甘かったのではないのでしょうか。	管理体制の見直し。 各地区ごとに日々携わる人（ボランティア）で行い、市管理の点検を月1回として指導に当たる様な事が出来るのではないのでしょうか。	都市環境部	アドプトにより公園等を地域が自主的に里親として育てていく取組を行っています。また、2,3ヶ月に1回、定期的に市が公園施設の日常点検を実施しています。

P.22	公園面積	市民一人あたりの面積の推移		都市環境部	<p>10.48 m²/人(H13)</p> <p>10.47 m²/人(H14)</p> <p>10.42 m²/人(H15)</p> <p>10.49 m²/人(H16)</p> <p>10.40 m²/人(H17)</p> <p>10.38 m²/人(H18)</p> <p>市勢年鑑より</p> <p>市民の森は含まない</p>
	観光農園	どれだけあるのか。誰が利用しているのか		地域振興部	<p>観光農園については、第四次総合計画の初期に農業体験事業へ移行し、現在は行われていません。</p> <p>移行の理由としては、作物の収穫のみを行う観光農園よりも、土づくり・種まきから収穫までを体験してもらう農業体験に重点を置いたことや、補助金の削減があります。</p>
P.22	身近な緑	<p>農業復興・支援策。</p> <p>農地（H16年までの14年間に62ha減）・農業を守れない要因について、都市計画の基本計画の過大な市街化拡大計画か。</p>		地域振興部	<p>平成16年3月策定の箕面市新農業基本指針に基づく実施計画により、本市の農業施策を展開しています。</p>

			開発・人口増 = 元気計画から、少子高齢化・人口減少の新しい事態に、都市農地の公益機能(社会)を生かし、農業産業振興支援策・農地保全計画を確立する。社会サービスに見合う適切な報酬制度など検討する。	地域振興部	市民会議の中で議論してください。
P.22	基本方針 考え方	「みどり基本計画」との関連性は？ 公園管理の市民参加での「委託」と「補助」の違いは？ 公園の利用実態は？		都市環境部	みどりの基本計画に、「山間・山麓部等の保全」「身近な公園・緑地等のみどりを大切にする」等と位置づけられています。 アドプトにより公園等を地域が自主的に里親として育てていく取組を行っています。 市内の公園は270ヶ所ありますが、利用実態はそれぞれの公園によって異なります。
		市街地の農地所有者の専業農家率は？		地域振興部	農家数 539戸 専業農家 53戸 専業農家率 9.8%
P.22	政策の方向性と課題	公園、街路樹維持の経費の増大と説明されているが、豊中、吹田、池田など近隣都市と比較して劣っていませんか？具体的にしてみてください。	アンケート結果では満足度が高くニーズは低いとなっているが、簡単には信じがたい。半ば「あきらめ」の回答ではないのか？	都市環境部	(別紙4)参照。

P.23	基本方針、考え方	一般家庭ゴミの週2回の収集で、役所と委託業者の比率と人員構成はどの様になっているか。収集時間、燃料費、また収集地域の振り分けがなぜかいびつな部分はないのでしょうか。	もし事実であれば、収集業務は全部委託で出来ると思います。	都市環境部	<p>ごみ収集委託世帯の比率は、約44%で、燃えるごみ、空きびん、空きかんの収集を委託しています。</p> <p>市のごみ収集職員数の構成は、燃えるごみ（空きびん・空きかんも含む）収集に31人となっています。</p> <p>委託業者との契約において、市と同様、原則として収集開始時間は午前9時、収集終了時間を午後4時とし、業務が適切に履行できる体制で行うこととしています。収集地域に関しては、地域内世帯数やごみ排出量予測から適切に選定しており、収集地域は適正な振り分けになっています。</p>
P.23	ごみ排出抑制策 堆肥化の促進 リサイクル・再資源化	有料化以外に実施した施策とその成果は具体的に何をやってどんな成果が上がったのか		都市環境部	<p>有料化以外に実施した施策とその成果については、(別紙5)を参照してください。</p> <p>平成14年2月に策定された箕面市コンポストパーク基本計画に基づき、小学校等の給食残さと街路樹等の剪定枝をチップ化して堆肥を生成しています。</p> <p>5年が経過した現在、堆肥化機械の老朽化や温度等により堆肥の生産量が安定しないという課題もありますが、平成18年度には、約73トンの給食残さと約92トンの剪定枝から約47トンの堆肥を生成しました。</p>

				<p>生成した堆肥は、保育所、小学校、市民等に配付し、有機廃棄物のリサイクル循環に貢献していることを啓発・PRしてきました。</p>
	ランチ型市民工房等の推進状況		都市環境部	<p>環境クリーンセンターの市民工房利用者は、年間約28,000人(平成18年度)あり、市民にも定着していると考えていますが、交通アクセスが良くないことから、各種のイベント等におけるミニ市民工房の開催を推進し、リサイクル意識の高揚を図っていきます。</p>
	リサイクル・再資源化による経済的効果または負担は？(市の財政面の効果または負担と、一般的な効果)		都市環境部	<p>・リサイクル・再資源化について 資源の有効利用とリサイクルを促進させるため新聞雑誌等の集団回収(18年度経費約40,800千円、約6,493トン)やアルミ・スチール缶、ガラスびん等資源ごみの選別(18年度経費約56,300千円、約864トン)、ペットボトルの拠点回収や一部地域でのプラスチック分別収集(18年度経費約6,600千円、約239トン)を実施しています。 これら資源化物の分別排出は、資源のリサイクル有効利用が市民にとって身近に意</p>

				<p>識され、ごみ減量とリサイクルの必要性等が向上していると考えます。</p> <p>なお、市が収集した資源化物は売払いしています。(大型ごみ破碎金属売払い収入：6,082千円、リサイクルセンター資源物売払い収入5,884千円、ペットボトル売払い収入7,681千円。いずれも18年度の数値)</p> <p>ただし、プラスチックについては、費用的にはごみ焼却・処分コストと比べリサイクルコストの方が高くなっている現状もあることから、社会全体で資源循環型社会の構築に向けて、リサイクル関連法の整備と併せより効率的で経済的なリサイクルリサイクルシステムの確立や拡大生産者責任に基づく生産者側のリサイクルコスト負担を進めて行く必要があると考えています。</p>
P.23	考え方	<p>ごみ処理施設の劣化状況と今後の改善方針</p> <p>不法投棄ゴミの推移と今度の対策</p> <p>リサイクル・再資源化の成功自治体は？</p>	都市環境部	<p>・ごみ処理施設の劣化状況</p> <p>これまでも順次対応していますが、操業後15年を越え、更新や改修を必要とする機器が増加しています。</p> <p>・今後の改善方針</p> <p>これまでごみ処理施設の寿命は15～25年と言われていましたが、他市では三十数年を操業している実績もあります。そこで、</p>

					<p>本市ごみ処理施設も 30 年以上使い続けることを目標に、機器の更新や改修を進めています。</p> <p>不法投棄ごみ量はほぼ横ばい状態で、平成 18 年度は、約 46 トンの不法投棄ごみを回収しました。</p> <p>不法投棄対策としては、多発地域のパトロールを強化するとともに、不法投棄ごみの迅速な回収に努めながら、関係機関や市民団体等と連携し、不法投棄されにくい環境づくりを整えることが大切であると考えます。</p> <p>(別紙 6) 参照。</p>
			<p>この 10 年間の改善を踏まえ、次の 10 年度は、さらに政策を前進させるべき。</p> <p>ゴミの投棄防止対策、都市宣言化(補完性原則含む山間部伐採樹木の堆肥事業化(他自治体へ販売)</p> <p>不要油の再生体制等</p>	都市環境部	<p>市民会議の中で議論してください。</p>
P.23	<p>廃棄物とリサイクル課題と目標値</p>	<p>排出抑制量、資源化量の目標算出はどこからはじいたのでしょうか。</p> <p>その根拠を示してください。</p>		都市環境部	<p>(別紙 7) 参照。</p>

P.24	防災と危機管理	<p>防災計画書やハザードマップの住民の危険性・度合。</p> <p>災害（水害や土砂災害）外力の計画数値及び計画の進捗。</p> <p>警報時の高齢者避難（場所、毛布等含）被災時の対応。</p>		市長公室	<p>・箕面市防災マップ（土砂災害・洪水ハザード含む）を平成19年1月に作成し、全戸配布しました。そのマップでは、河川の氾濫した場合の浸水想定区域や土砂災害が発生する恐れがある場所について明示し、住民への周知を図っています。</p> <p>・今回作成した防災マップの土砂災害や洪水の被害想定については、大阪府池田土木事務所及び茨木土木事務所の調査報告書等を基に作成しており、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、河川改修事業を行っている大阪府において災害外力の計画数値及び計画の進捗を管理しています。</p> <p>・災害時要援護者対策については、現在、対象者を把握し、リストの作成を行い、避難体制について検討している段階です。避難所については、市内の公共施設43箇所を指定しています。その内の13小学校に防災倉庫を設置し、毛布等を備蓄しています。また、特別避難施設として18施設を指定しています。</p>
		<p>河川計画の降雨強度と整備状況、急傾斜地崩壊危険箇所と整備状況・限界降雨量。</p>		都市環境部	<p>市の管理河川（準用河川：オヶ原川、中筋川、荒内谷川、芋川 普通河川：小川、唐子川、上箕川他）の整備状況は約95%で</p>

					<p>す。降雨強度は、58.9mmで河川計画を策定しています。また、箕面市内には、急傾斜地崩壊危険箇所は47箇所あり、その内「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」で区域指定を大阪府が7箇所指定しており、現在、大阪府池田土木事務所において上止々呂美地区で対策工事を実施中です。急傾斜地危険箇所については、箕面市のホームページで公開していますので、そちらをご覧ください。</p>
			<p>安心なまちづくりへ職員の努力がすすむなか、安易な職員削減では過大な負担のマイナスが避けられず健康で働きやすく適切な執行体制とする。</p> <p>計画降雨を超える豪雨や台風時の地域防災(避難などのソフト対策、危険箇所の防災事業)を充実した防災計画を確立する。自助、共助のすすむ情報公開や勉強会、郷土学習教育に入れ防災情報を普及する。</p>	<p>市長公室</p>	<p>市民会議の中で議論してください。</p>

P.24	防災政策の方向性と課題	これからの災害危機管理は従来の延長線上では手ぬるいと思われる市民個人意識はあっても地域活動を重視していかなければ、その為に今後の政策と課題として計画されている事は何か？		市長公室	災害時には、隣近所や地域における助け合いが非常に大切であることは先の阪神・淡路大震災の教訓からも明らかであり、本市では自主防災組織の結成（現在58組織）を促進するため、自治会等への出前説明会や小学校区単位での防災訓練を実施していきます。
P.25	成果指標	「本市消防団員の任用条件等を検討し」とあるが、大規模災害発生時には、消防活動時間も長時間となり、出場可能者数の%は現況でももっと上ではないか。	常時出場可能者数を増やすには、現場出場用緊急車両の配備が先決。	消防本部	成果指標に示している基準値は、災害の発生した直後の災害初動時に参集のできる団員の数値であるとともに、この成果指標は、大規模災害発生時の「いざ」というときに出場可能な消防団員の増強を図ることを数値の上で目標とするものです。特に、本市で実施した「消防団員の出動態勢等調べ」等によれば、就業形態の変化もあり、昼間（7:00～18:00）において「参集できる」と回答された団員の割合が現状19%程度であるため、この状況を向上させるために任用条件等のあり方を検討し、昼間に参集できる団員を確保しようとするものです。また、消防団は、地元の安全・安心を守ることがその使命であり、山林火災等を除いて地元とその近隣への消防活動が主であるため、現在各分団へ配置している以上の車両の配置は計画しておりません。

P.24 ~P.2 6			市民生活の視点から「防犯」がない。 次の総合計画の範囲に含めるべき。	市長公室	市民会議の中で議論してください。
P.27	同和対策事業	全て終了したのか。同和対策に関わる財政負担（人件費も含む）の推移		人権文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2000年実態等調査により、生活面の課題が残されており、差別意識の解消が十分進んでいない状況が明らかとなりました。 ・ 箕面市同和対策審議会は、平成13年度末の特別措置法期限切れ後においても同和問題解決のため、必要な一般対策により、対応していくこととの答申を平成13年10月に出されました。 ・ 市では、この答申を受け、施策の精査を行った上、必要な一般施策を通じて、同和問題の解決を目指しています。 ・ 第四次総合計画期の事業費は（別紙8）参照。
	国際交流	四次総合計画に入ってから進められた国際交流の事例（外国人市民に対する対応を除く）		人権文化部	<p>国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニュージーランド・ハット市との国際協力都市提携に基づく交流事業を市民主体で推進 ・ 中学生海外体験交流事業(ニュージーランド・ハット市) ・ 箕面高校、ハットバレー高校姉妹校交流

				<p>事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メキシコ・モレロス大学箕面研修の受け入れ等、クエルナバカ市との交流事業を市民主体で推進(毎年、メキシコ文化の夕べを開催) ・ 国際交流協会事業として、大阪外国語大学留学生等を対象とした年2回ホームビジットプログラムの実施 <p>【施策】</p> <p>平成14年:「箕面市国際化推進計画実施計画」を策定</p> <p>平成15年:メキシコ・クエルナバカ市と国際友好都市提携を締結</p> <p>平成17年:箕面市ハット市国際協力都市提携10周年事業(記念式典、ハット市訪問団歓迎会)</p> <p>平成18年:「第2期箕面市国際化推進計画」を策定、箕面市制施行50周年記念、箕面市・ハット市国際提携都市訪問団歓迎会及び市民団体との交流</p> <p>平成19年:箕面市クエルナバカ市国際交流都市提携4周年及びモレロス大学箕面研修15回記念歓迎会</p> <p>ハット地域ジュニア女子ソフトボールチームとの親善試合</p>
--	--	--	--	---

P.27	基本方針・考え方	「子供の人権(子供間で行われているイジメ、「学校裏サイト」等を読む)の現状・問題点・解決方針は?	単に学校教育の問題ではないと思う。 又、家庭教育の範囲だけでできなく、広く市民全体として(地域も含む)対応。 箕面市の都市宣言に、人権、青少年...とあるが。	教育推進部	学校教育の場面では、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こりうる」問題であると認識し、日頃から児童・生徒が発する危険信号を見逃さず、いじめの早期発見・早期対応に努めています。 また、学校裏サイト等、携帯電話、インターネットでの課題については、外部から専門家を招いて児童生徒、保護者へ講義を行うなど、フィルタリング啓発とメディア・リテラシーについての学習に努めています。
P.28	市立学校への在学率	小中学校へ就学すべき市民の人口中、市立の小中学校に在学している人の比率の推移(過去10年)		教育推進部	(別紙9)(別紙10)参照。
	学校規模の適正化	適正の基準は? 具体的に何をしたのか		教育推進部	大規模開発による児童・生徒数の増加により、既存の学校に収容できないと見込まれる場合は、学校規模の適正化を図るため、学校新設や校区の見直し等を行ってきました。最近では箕面森町の小中一貫校の整備及び彩都区域内に学校教育施設の整備を検討中です。
	教職員の資質	何を基準に測定するのか、またどれだけ向上したのか		教育推進部	大阪府教育委員会の教職員の評価・育成システムにより校長等が評価をしています。今後は教員免許更新制度によっても資質の

					向上を図っていきます。
P.28	学校環境	新設や耐震建替学校は、雨水流出抑制が講じられているのか。既設学校で雨水流出抑制が講じられている学校数。 学校の緑被率		都市計画部	新設や建替に際しては、透水柵や雨水利用設備の設置を予定しています。既設学校では特に対策は講じていません。 緑被率は現在資料がありません。
			大雨は流せば浸水、溜めれば資源、浸水被害を減らすために、校庭の森林公園化や雨水利用・水循環、ピオトープ等による流出抑制をすすめる。 環境と災害防止に役立つ学校環境づくりに転換する。	都市計画部	市民会議の中で議論してください。
P.28	考え方、成果指標	習熟度別少人数指導の学力レベルの成果は？ 不登校生の推移は？ 公立小中学生の塾利用状況、学外スポーツ他習い事実施状況は？ 又、学内クラブ活動地域活動の状況は？		教育推進部	習熟度別少人数指導の学力レベルの成果をはかる指標は特にありません。 箕面市において不登校生数（率）は減少傾向にありますが、まだまだ厳しい状況にあり、未然防止に努めています。 塾、学校外スポーツ等へ参加状況は把握していません。 小中学生とも熱心にクラブ活動・部活動に取り組んでおり、今後についても更なる活性化に努めます。

P.28	基本方針とその取組み	学校、家庭、地域の連体で特色ある教育活動と方針をかかげているがその具体的な施策と実績はあったのか？		教育推進部	地域の方と協働で取り組む文化祭や地域の方の協力によるアドプト活動、学校協議会への地域の方の参画など年々各校による取り組みは広がりを持ち、その実績は上がっています。
P.29	生涯学習施設利用者数	施設ごとの利用者数の推移（過去10年）		生涯学習部	（別紙11）参照。
			生涯学習の為の施設などハードな部分は充実しているが、ソフトの面では未熟ではないか	生涯学習部	市民会議の中で議論してください。
	指定管理者制度	その功罪と今後の移行計画		市長公室	<p>指定管理者制度の活用は、平成15（2003）年の地方自治法改正により、それまで外郭団体等に限られていた公の施設の管理委託を、株式会社も含めて管理運営の代行を可能としたものであり、これまでに、次の施設については、指定管理者制度の発足に伴い、これを活用したものであります。</p> <p>平成16（2004）年度に実施した施設としては、光明の郷ケアセンター、ささゆり園があり、平成17（2005）年度に実施した施設としては、コミュニティセンター、市民活動センター、あかつき園、ワークセンターささゆり、稲・西南老人デイサービスセンター、介護老人保健施設が、箕面駅前自</p>

				<p>動車駐車場、市民会館、メイプルホールがあります。</p> <p>また、平成18(2006)年度から青少年教学の森野外活動センター、総合運動場等にも制度導入した。平成19(2007)年度に萱野老人いこいの家、桜ヶ丘老人いこいの家に制度を導入しました。</p> <p>市民の満足度については、毎年、実施した市民満足度アンケートの満足率の向上が見られ、利用者へのアンケート等では、管理業務を委託したことによって、専門家の指導が受けられてよかったという意見も出ています。たとえば、野外活動センターでは、指定管理者制度に移行したことによって、夏季冬季等利用者の増減に応じた柔軟な対応が図れるとともに、利用申請時期の短縮化などによって市民利便と稼働率の向上が図れました。今後、他の公の施設についても、直営により蓄積したノウハウや市民との連携を活かしつつ、指定管理者制度への移行や業務委託、再任用の活用など検討していきます。</p>
P.29		生涯学習に使っている年間経費は？		生涯学習部 平成19年度当初予算 520,076千円

P.30	温室効果ガス排出削減 地球温暖化対策	箕面市の範囲内で達成するとあるが、達成度をどう把握するのか 何をやって具体的にどんな成果が上がっているのか		都市環境部	(別紙12)参照。
P.30	地球環境	太陽光発電設備の設置箇所及び 発電量(ピーク) 太陽光発電による節電効果。		都市環境部	本市施設においては、ふれあい就労支援センター、南小学校、西南図書館、市内公園において太陽光発電を導入しています。 平成18年度のデータは次のとおりです。 ふれあい就労支援センター...月毎の一日平均発電量の最大値は38.4kwh、電気総使用量における太陽光発電の割合は13.5% 西南図書館...月毎の一日平均発電量の最大値は31.0kwh、電気総使用量における太陽光発電の割合は3.7% 南小学校のデータについては計測器の故障により把握できていません。
			温暖化ガスと森林効果、屋敷林や農地破壊の中止、大量エネルギー消費工法を抑制し、環境に優しい工法に重点化などの地球温暖化防止に貢献する計画づくり。	都市環境部	市民会議の中で議論してください。
P.30	成果指標の欠落	箕面市レベルで取り組める内容についてこの7年間でどのように検証してきたか?	この程度の政策の中身では、市の政策として不適切	都市環境部	本市では、地球環境問題の解決をめざし、平成11年度に箕面市地球環境保全行動計画を策定しました。この計画では、201

				<p>0年までに、1990年に比べ1人あたりの二酸化炭素排出量を6%減らすことを全市目標とし、市民、事業者、行政の主体別に具体的な目標を定めています。この目標の達成をめざし、具体的な施策を行っています。行政の目標に対する達成状況については毎年公共施設環境家計簿により確認し、箕面市快適環境づくり推進本部会議や環境配慮推進員連絡会議で検証を行い、結果についてはもみじだよりやホームページなどで公表しています。また、市民、事業者の各主体別の目標と全市目標の達成状況については、平成18年度に中間確認の作業、検証を行いました。今後、これらの結果に基づき効果的な施策を検討していきたいと考えています。</p>
--	--	--	--	--

P.31	政策 15 豊かな自然環境の保全	個人負担をいかに少額ですむ事が大事ではと思いますがいかなものですか。	里山の整備（植林、景観、再生、学習の場）をこれからも継続してやっていかなければならない。1年や5年と短期間で結果が出なく、30年から50年と一生一回の再生でたずさわるものと思っています。 教学の森、六個山、しおんじ山、外院の森、体験学習の森、これからも又今まで以上に努力していかなければ活動日が重なることはしかたがないでしょうが、現地まで（土・日・祭）のみでも良いでしょう。市民参加が出来るように交通（バス）を用意できないものか。（朝2便、夕方2便）	都市環境部	山麓ファンドによる助成や市のアドプト制度を活用されて、多くの方が山麓保全活動に携わっています。これらの制度は、自主的で主体的な活動を継続して行って頂けるように設けられたものでありますので、市でバスを用意することはありません。
P.31	政策の方向性	地域のクリーンアップ作戦が年1回程度だが四季折々子供会、自治会を通じて実施すべきと思うが、その障害は何か？	豊かな自然環境の保全はリーディングプランであり、この数年、NPOの団体や関係者の努力で自然を守ってくださっているが、ごく一部の方の努力に頼っている。そこで行政はもっとこの政策の	都市環境部	毎年9月に市民と行政の協働でクリーンみのお作戦を実施し、全市的に清掃活動を行い、環境美化や自然環境の保全、意識啓発を行っています。また、近年各自治体を始めとする市民団体の自主的な取り組みが活性化しており、行政としても、ボランティア袋の配布や情報提供等を行い、継続的な

			必要性を市民に問いかける努力をすべきである。		活動に繋がるよう支援を行っています。
P.31	豊かな自然環境の保全	市街地にある自然が一層減少したのは、土地利用計画で決められた範囲内であれば、政策が自然破壊の容認ではないか。 トンネル構内湧水による山の水枯れ林床破壊への対応。 ハイキング道の地面を削った整備、ブロックを積み排水路化している場所と区間。 池の堤防などの生物保全型の部分草刈り型から、一律草刈りに変更された理由。	自然緑地や屋敷林、農地等の公益機能・社会貢献に対する農林業者などに適切な報酬制度で確かな保全、温暖化防止や流出抑制等を協働してすすめる。 箕面ロックフィルダム緑地化や北摂霊園の自然公園化など国定公園などの自然再生を検討する。 ハイキング歩道の集水排水を改め、雨水排水は分散（土砂災害防止）させ洪水を集めない方法に転換する。 かつての新稲中池公園の草刈りのように、昆虫や生物の住処を守る草刈り方法を復活させる。	都市環境部	自然緑地については、山麓保全ファンドの助成制度を活用し、屋敷林については保護樹木、保護樹林に指定されると報償金を支給し、所有者に保全をしていただいています。 新稲の中池については、親水公園として箕面市が管理しており、従来通り生物保全のために部分草刈りを実施しています。
P.31	目標	「自然と共生するまちづくり」とは？ 箕面市の特性・状況の具体的把握や計画は？	箕面はかつて「昆虫の森（東八王子市）都市宣言化。 身近な自然の保全・活用については、各学区単位での関係団体等の組織化が必要か？	都市環境部	学区単位ではありませんが、アドプトにより公園等を地域が自主的に里親として育てていく取組を行っています。

P.31	自然緑地、生産緑地、市街地調整区内の農地、止々呂美地区の農林業	農林業保全・育成・自然環境の保全、計画的土地利用の立場から総合的、統一的な政策を全事に適用しているのか。	近郊農業の問題が集約されていると考えるが、地区毎の差異に基づくきめ細やかな政策があってもよいのではないか。(個別政策採用済み?)	地域振興部	平成16年3月策定の箕面市新農業基本指針に基づく実施計画により本市の農業施策を展開しています。
P.33	雇用創出 勤労者福祉	発注工事で国土交通省(技術作業員)単価は守られ、建退共(手帳・証紙)を工事検査対象にしていますか。		総務部	対象にしています。
		業務の民間委託労働者は年間延べ何人ですか。		総務部	把握していません。
			市発注建設工事の関係労働者の建退共を厳守させる民間委託による公共的水準や良好な工事、関係労働者の労働条件を守るための公契約条例を制定する。	総務部	市民会議の中で議論してください。
P.33	政策17	市民との協働や市民参加を軸にした豊かな街づくりは、地域の問題を事業的手法を利用しながら解決していく市民事業(コミュニティビジネス)ともつながるものです。とくに働きにくさをかかえた人(高齢者、障害者、母子家庭の母		健康福祉部	第2期実施計画の施策12「障害者の地域生活における自立支援」の「想定される主な取り組み」においては、「障害者雇用支援センターを核とした一般就労の促進、職種開拓や就労支援を展開する障害者事業団の取り組み、及び職業的重度障害者の社会的雇用(事業所・福祉的就労(作業所)を

		<p>等)は、遠くへ出かけることに困難がある場合も多く、この市民事業によって雇用の機会を生み出すことが期待されます。</p> <p>海外では、イギリスの社会的企業、イタリアの社会的協同組合、隣国韓国でも今年、社会的企業育成法が成立するなど、このような取り組みが進んでいますが、この箕面においても「社会的雇用」という形で、障害者をはじめ、働きにくさをかかえた人の就労の場を地域で生み出す努力が先駆的に続けられており、今後とも大きな役割が期待されます。</p> <p>第1期・第2期実施計画において取り上げられてきたこの「社会的雇用」が、今回この第3期実施計画においてふれられていないのは何故でしょうか。</p>			<p>支援する。」としていましたが、第3期実施計画では、「障害者雇用支援センターを核とした一般就労の促進、職種開拓や就労支援を展開する障害者事業団の取り組み等への支援を行う。」としています。</p> <p>第1期・第2期実施計画においては、施策・事業単位の取り組みとして表現していましたが、第3期実施計画においては、政策・施策単位の取り組みとして表現するため、一定の整理を行いました。</p> <p>また、「社会的雇用」については、一般就労が遅々として進まない状況のもとで、障害者の就労の場のひとつとして本市独自の制度として構築してきました。</p> <p>今般、就労支援等のメニューをもつ障害者自立支援法が施行された時代背景を受け、社会的雇用への支援のあり方についても時代に応じたものとして見直す必要があると考えています。</p>
P.34	産業の活性化	官公需の市内企業への発注と金額の数年間の変遷。		総務部	<p>工事等については、設計金額に対応したランクで発注し、物品については、可能な限り市内業者に発注しています。</p> <p>競争入札(随意契約を除く):</p>

					<p>2,467,700千円 市内業者が落札（準市内業者を含む）： 2,241,786千円 （上記はいずれも工事に限ります。平成18年度実績値）</p>
		<p>森林の公益機能コストは約何億円（年間）ですか、また農地のミニ治水ダム効果などの公益機能コストは年間いくらですか。</p>		地域振興部	<p>公益機能コストは算定していません。</p>
		<p>ため池のミニ治水ダム効果などの公益機能コストは年間いくらですか。</p>		都市環境部	<p>事者の団体（地域の水利組合）が管理しているため、公益機能コストは算定できません。</p>
			<p>官公需の市内業者への発注を一層すすめ、雇用拡大、お金が回る総合対策を優先する。 森林や農地の公益的機能への適切な助成制度（減税など）を確立し農林業の育成をはかる。</p>	<p>総務部 地域振興部</p>	<p>市民会議の中で議論してください。</p>
P.34	<p>成果指標 市民商業の年間販売額数</p>	<p>市内商業の年間販売額数ではなく、地域生活拠点での年間販売額はどうなっているのか？</p>	<p>地域ごとの商業状況を捉える必要があると思います。</p>	地域振興部	<p>市内商業の年間販売額については、大阪府総務部統計課が行っている商業統計調査（5年ごとに実施。その中間年である2年後に簡易な調査を実施）に基づいており、市独</p>

					<p>自で把握していません。</p>
P.34	基本方針	本文中「桜井駅前等既存商業地域の活性化」とあるが、どうするのか。	平成 20 年度経済産業省の重点改革で 「安全、安心、信頼」、「地球	地域振興部	<p>箕面、粟生、小野原を含め、既存商業の活性化事業を進めており、桜井地区における商業活性化については、「エコ」をテーマに地元商業者、地域住民、商工会議所、行政が連携して、知恵を出し合いながらソフト事業を展開しています。</p>
P.35	考え方	「行政と地元との役割分担を明らかにし」とあるが、明らかにしないのか。	環境と成長の両立」以上に 「地域中小企業対策」が予算要求の筆頭になるほどの現況で資源配分は「維持抑制」では困る。	地域振興部	
P.35	計画的な土地利用	バブル崩壊後にも開発が盛んに展開されたなか、五年以上経過した開発事業毎の今日の再評価結果。もし再評価をされていないのであればその理由。		都市計画部	<p>彩都については、UR都市再生機構が事業主体となり、土地区画整理事業が進められており、都市再生機構事業評価監視委員会により、事業再評価が行われ、公表されています。</p> <p>また、大阪府では、彩都・箕面森町事業等、府が実施または関与する面的開発プロジェクトについて、「主要プロジェクト評価」として、点検、評価が行われています。</p>
			地球温暖化防止、森林や農地の公益機能を大切に 人間優先のまちづくりのために、都市計画の土地利用計画を再検討する。	都市計画部	市民会議の中で議論してください。

P.35	土地利用	阪神大震災の教訓を生かした新市街地（池と川、谷の造成）軟弱地盤の震災対策の想定震度と特別対策。		市長公室	箕面市地域防災計画において、近い将来最も箕面市に被害を及ぼすと考えられる上町断層系の地震が発生した場合の計測震度は5強～7と想定されています。しかし、新市街地における震度の想定や特別対策については特段行っていないが、耐震化促進計画の策定（地震ハザードマップの作成）等により啓発を図ることを検討しています。
			震災の地盤災害予測マップを検討し、長期的に減災、災害の未然防止を検討し、計画的な土地利用をすすめる。	市長公室 都市計画部	市民会議の中で議論してください。
P.35	基本方針	地権者が行う土地区画整理事業の実績と今後の見通し、方針（市街化地域）	景観、緑化、防災等の総合的視点から、新規の住宅等開発は、極力区画整理事業が望ましい。	都市計画部	<p>（事業名）箕面市小野原大木谷地区土地区画整理事業</p> <p>（施行年度）H3～7</p> <p>（事業名）箕面市小野原北浦地区土地区画整理事業</p> <p>（施行年度）H3～9</p> <p>（事業名）箕面市粟生新家北畑地区画整理事業</p> <p>（施行年度）H5～9</p> <p>（事業名）箕面市小野原森ノ下土地区画整理事業</p> <p>（施行年度）H9～14</p> <p>新規の土地区画整理事業は現段階では計画</p>

					ありません。
P.35	計画的な土地利用	箕面、桜井地区を「中心市街地活性化基本計画」により活性化する政策と、みのお森町をはじめとする「新市街地」を開発する政策は結果的に人口を分散させることになり矛盾に無駄を生じているのではないか。	新市街地開発に総合的な効果を四地区毎に見直すと共に、地元および箕面市の将来にとって真に必要な政策を作り直すべきではないか。	都市計画部	箕面・桜井地区は、本市で最も早くから市街化が進んだ中心市街地であり、近年の商業の衰退などの課題を解決するため、中心市街地活性化基本計画で重点整備地区に位置づけ、ハード・ソフトの両面から活性化に係る施策を進めています。 一方、箕面森町や彩都などの新市街地は、過疎化や地元振興、生活・交通の利便性向上などの課題解決のため古くから地元の皆さんが取り組み、大阪府や市、UR都市機構がそれを支援し、協働する形で今日に至っているものであり、いずれの事業も地域固有の課題解決を図りつつ、市全体として発展していくことをめざして取り組んでいるもので、本市にとって必要な施策であると考えています。
P.36	公共交通の整備	福祉バスの利用状況 福祉バスのノンステップバスの導入率。		健康福祉部	平成18年度実績：年間利用者数 220,298人：一日あたり利用者数 742人 公共施設巡回福祉バスについては、リフト付きバスを導入。

		<p>路線バスのノンステップバスの導入率。 路線バスへの助成金額とその変遷。</p>		都市計画部	(別紙13)参照。
			<p>高齢化社会に入り移動制約住民が増加し、価格高騰や2030年頃の石油枯渇予測、京都議定書の誠実な一層の対策が必要とされ、快適な暮らしを続けるために地域住民の「足」を優先解決させる。交通事故死者数ゼロや環境・エネルギーと調和した新しい交通体系(100円バス(例大阪市)、デマンドタイプの乗り合いタクシー)を優先的な目標とする。 様々な交通を有機的に結び、効率化を発揮させるために「交通権学会の提案(1998年)」や先進事例にも学び、「地域公共交通の活性および再生に関する法律」を生かし、地域公共交通総合連携拡充計画をつくる。</p>	都市計画部	市民会議の中で議論してください。

			路線バス事業者の自助努力も評価されず、国の補助金が10年間に約3割減、今年は71億円まで下落。新しい地域公共交通のため生活交通財源を拡充に道路特定財源の一部を検討し、クルマ過度依存型から、高齢化社会にふさわしいまちづくり財源の拡充が大切です。		
P.36	北大阪急行延伸	当市の多額の財政負担を伴わずに実現する可能性があるのか		都市計画部	多額の財政負担は必要ですが、事業スキームが未確定なため、市負担額は算出できていません。 概算事業費は510億円～670億円です。
	箕面線立体交差	検討しているのか		都市計画部	市内交通の渋滞解消策の手法として有効な手段ではあるのですが、多額の事業費を要することや、国の採択基準が厳しい(特に箕面線は枝線であることから優先度が低い)ことなどから、実現は困難で、具体的な検証は進んでいません。
	福祉バス	総計にあるコミュニティバスへの転換はいつ実現するのか	福祉バスは利用者が限定されており有料化すべきである	都市計画部 健康福祉部	箕面市公共施設巡回福祉バス(Mバス)のコミュニティバスへの転換については、平成14年度に導入を検討した結果、コミュニティバスは導入せず、公共施設の連絡用

					<p>としてMバスを継続運行することとしました。</p> <p>現在、市民満足度調査において市内バス路線網の不満足度が高いことを受け、Mバス運行ルートを視野に入れた現行路線バスの充実の可能性、いわゆるMバスの路線バス化について、市と阪急バスで昨年度「箕面市内バス路線網整備研究会議」を立ち上げ、研究・検討しています。</p>
P.36	考え方	箕面駅前、桜井駅前等の取り組み進捗度 資金的メド、計画進展のメド	まちづくり基本計画と総合計画の一貫性を 市民ニーズ高く、計画の継続進行が必要。	地域振興部 都市計画部	<p>箕面駅周辺については、平成19年7月に、箕面駅周辺整備計画を策定しました。平成20年度から25年度を実施予定期間とする同計画に基づき、国や府の補助金を活用して、駅周辺の主な公共施設を整備する予定です。</p> <p>平成15年度に「桜井駅前地区再生計画(素案)」を策定して以降、行政と地元の役割分担のもとに、当地区の実情にあった再整備のあり方、最善の方策の確立に向けて取り組んでいます。</p>

P.37	成果指標		<p>H19.2.1 に施行された「箕面市狭あい道路拡幅等に関する要綱」で多様なニーズに対応できる補助制度に移行し、整備の促進を図る一方、新築時に建築基準法により後退した用地を後で通行妨害等が出来ない様、行政指導を強化されたい。</p>	<p>都市計画部 都市環境部</p>	<p>「箕面市狭あい道路拡幅等に関する要綱」で、自主施工を選択された場合においては、行政指導により道路築造をお願いいたしております。</p> <p>なお、建築基準法では、法第42条第2項の規定により、法が適用される以前から建ち並びのあった4m未満の道路の中心から2mの範囲を道路と見なすとされており、この範囲内は、同法44条の規定により、建築物（建築物に附属する門、へいを含む）又は、擁壁は築造出来ないこととなっております。</p>
------	------	--	--	------------------------	--

<p>P.37</p>	<p>道路の整備</p>	<p>道路のネットワークと交通事故防止、道路段差改良等の投資実績と財源内訳。</p> <p>今後の道路ネットワーク計画事業費。</p> <p>今後の道路段差改良計画事業費。</p> <p>道路段差改良基準（幅員、段差状況）。</p> <p>歩道の障害物（電柱）の移設は、関西電力やNTTですか。それで狭くなっている歩道や道路は何箇所、移設計画を教えてください。</p> <p>街路樹が障害物になっている箇所の対策。</p> <p>道路側溝ふたかけの年間事業費。</p> <p>坂道の交差点で自動車の左折禁止事例。</p>		<p>都市環境部</p>	<p>道路ネットワークを充実させるための都市計画道路事業として、昨年度決算で、都市計画道路小野原豊中線道路改良事業及び都市計画道路止々呂美東西線改良事業で、753,610千円（内工事費246,359千円）です。</p> <p>これに対する国庫補助金は、127,200千円（内工事費81,700千円）です。</p> <p>交通安全施設整備事業（反射鏡等）で、9,800千円、段差改良工事費は13,300千円です。</p> <p>平成20年度末の小野原豊中線完了に向け事業を進めています。今後は、都市計画道路の見直しに伴い、効果的・効率的な事業実施を行っていく必要があると考えています。</p> <p>段差改良については、毎年20か所程度で、昨年度決算は13,300千円です。現時点で1820箇所中1452箇所80%完了しています。今後も、引き続き段差改良工事を行っていきます。</p> <p>基準については、国土交通省の歩道の一般的構造に関する基準や、大阪府の道路構造物標準設計を元に、歩道と車道との段差は、視覚障害者の安全な通行を考慮して2cmを標準で行っています。</p>
-------------	--------------	--	--	--------------	---

					<p>各企業者に於いて移設しています。現在のところ随時対応している状態であり、移設計画はありません。</p> <p>街路樹が障害になっている箇所（街路樹の根により舗装が盛り上がり通行に支障となっている箇所）については、補修工事により随時補修を行っています。</p> <p>道路側溝のふたかけとしては、事業として行っていません。道路側溝蓋については、道路管理上開渠（蓋なし）で考えています。側溝に蓋をすることにより車両も通過、幅寄せすることが考えられます。</p> <p>側溝が深い場合等には、道路補修工事で、転落防止柵や、蓋を設置することがあります。</p> <p>坂道での交差点の左折禁止の事例はありません。交通の規制については、公安委員会にて行っています。</p>
			<p>高齢化社会にふさわしい段差解消や障害物のない生活道路の修復・解消の道路整備や地域公共交通総合連携計画に重点投資し、安全対策を優先する。生活・通学道路は車よりも人間優先の道路に</p>	<p>都市環境部</p>	<p>市民会議の中で議論してください。</p>

転換する。交通渋滞の解消のために便利で安全な地域公共交通の拡充を図る。住民提案のある山麓線の交差点右折改良をすすめる渋滞解消につとめる。
 雨水90％設計の道路排水について適切な治水か検討し、浸水問題の解決をはかる。
 環境に優しく雨水流出抑制効果もある透水性舗装を全ての国道や府道、主な市道に行う。
 歩行者の安全のために道路側溝の改良や蓋かけを計画的にすすめる。
 利用者（人はクルマに弱い）の協議による利用へ、“ゆずりは道路”の検討をすすめる。
 都市づくり事業（道路事業計画など）は、防災環境などの地元優先、地域産業の発展と生活向上からも再評価し、協働のまちづくりをすすめる。

			設計委託に照査設計を導入し、事業の透明性を高める。		
P.37	目標	電気、電柱のない道路の現状と今後の計画 他都市で電柱のない道路推進自治体は？	新市街地まで、従来通り電柱がある道路となっているのは？コスト増は分かるが、将来をも見込んでインフラすべきと思う。	都市環境部	電線類の地中化については、府道豊中亀岡線（シンボルロード）や、萱野中央区画整理事業の一部路線で行われています。現在のところ、今後の計画はありません。 国土交通省道路局の電線類地中化の整備事例によると、商業系地域、居住系地域、歴史・景観地域において地中化や、地中化以外の無電柱化（軒下配管、裏配管）が行われています。

<p>P.38</p>	<p>下水・河川等</p>	<p>雨水幹線計画の流出係数と降雨確率（降雨量） 雨水整備で上流域都市として下流都市域への配慮。 水道耐震計画及びその到達点。 治水効果や水循環効果のある雨水マスの廃止理由。 下水道の対案としての合併浄化槽方法の検討。</p>		<p>水道部</p>	<p>流出係数：0.5～0.88 確率年：10年 降雨強度：48.4 mm/時 既存貯留施設及び調整池の保存に努めます。また雨水浸透柵は、「建設行為に関する施行基準要綱」に基づき民間開発や公共施設等に設置を指導しています。 水道耐震化計画は、主要配水池施設18箇所（38,451 m³）に対して、耐震化率（耐震済配水池貯水量 / 主要配水池貯水量）は平成18年度末で10箇所（26,900 m³）70%です。 今後は、災害時の飲料水確保や、防災拠点機能の整備を勘案しながら、配水池の耐震化を図ります。 一定規模の雨水浸透柵の設置費に係る補助金交付制度を廃止しましたが、民間開発や公共施設等について、「建設行為に関する施行基準要綱」に基づき、雨水浸透柵設置を指導しています。 建設費、維持管理費等について、下水道と合併浄化槽の比較検討を行い、建設・維持管理費の安価な下水道の整備を採用しています。</p>
-------------	---------------	---	--	------------	--

			<p>計画を超える豪雨・台風の災害対策は、既設の治水施設と雨水マスや地域から貯留浸透、ため池活用等、水害対策基本計画を策定する。</p> <p>幹線道の大雨水路面排水は雨水幹線の排流能力を上回れば、住宅浸水を招くので、国や府の道路管理者責任に解決を求める。</p> <p>ため池を補強・浚渫し、余水吐改良し、ミニダム機能を付与し有効活用を図り、下流域の水害を減らす。</p> <p>河川(箕川)環境向上のため河畔林残存林等の公園化をすすめ、超過洪水から貝棲息する堆積砂州を守り、涵養水循環で清流を守るために全流域から地域総合治水対策をすすめる。</p> <p>広葉樹・治山や河畔林保全、箕面大滝を守る清流を目指し、箕面川環境管理計画を作成する。</p>	<p>水道部</p>	<p>市民会議の中で議論してください。</p>
--	--	--	--	------------	-------------------------

屋敷等住宅開発は地面不浸水化により流出量を増加、その分は、雨水マスの復活など開発内対策をすすめる。

猪名川総合治水協議会の府県や各自治体と協力し水害のない大きなまちづくりのために箕面市の責務を推進する。

<p>P.38</p>	<p>河川について水辺空間利用、水質汚濁、アドプト活動、箕面川・千里川の汚れ</p>		<p>山麓の市でありながら、山より直ぐに汚れた川、ゴミの川、自然の流れが見られない。悲しいものである。年一回主なる川を見直す事が出来ないものか。今まで市民会議が行ってきた川下から川上への川歩きがなぜなくなったのか。市民全員が参加するぐらいの事でやれないものか。夏休み行事として子どもたちに学習と遊びで良い経験と思います。</p>	<p>都市環境部</p>	<p>箕面市内には、行政主導でなくボランティアで河川（箕面川、箕川、千里川、勝尾寺川）を清掃されている団体が、約10団体あり、日常的に河川の清掃をされています。熱心な団体では、1週間に何回も清掃されています。</p> <p>また、毎年9月の第3日曜日にはクリーン作戦が実施され、多くの市民の方が参加されています。河川だけでなく、道路、公園の清掃も根付いていると考えられますので、河川に特化したことは、現在のところ考えておりません。</p> <p>また、「みのお川・ウォーキングアドベンチャー」については（別紙14）を参照してください。</p>
<p>P.38</p>	<p>基本方針</p>	<p>河川、ため池の自然環境、親水視点での基本計画は？ 又、各問題の把握と解決方針は？</p>		<p>都市環境部</p>	<p>現在、箕面市内には、河川、ため池沿いの親水空間が5箇所あります。市の行政評価で、「河川（ため池）の整備と運営」については、政策の方向性が資源の抑制とされていますので、既設の親水空間の維持管理を適切に行っていくことが重要だと考えています。したがって、基本計画を策定する予定はありません。問題については、パトロール、市民からの要望等を通じて把握し、改善する必要があるれば対応しております。</p>

P.39	都市景観	地域のまちなみ原風景を後退させている傾いた電柱（景観と安全）対策。		都市環境部	<p>美しいまちなみ景観を創り出すために、電線地中化を行うことが望ましいことは、言うまでもありません。しかし、電線地中化については、一般的に1kmあたり約5～10億円の整備費用がかかるといわれており、現状の地方自治体の厳しい財政状況の中では、この電線地中化を推進していくことは、極めて困難な状況にあると言わざるを得ません。</p> <p>また、電線管理者にとっても、今日の電力・通信の自由化に伴う厳しい経営環境下において、管路の整備費用の一部を負担する負担金の軽減や、ケーブル引き込みなどの民間工事部分のコスト縮減などが課題となっているところです。</p>
------	------	-----------------------------------	--	-------	--

			<p>地域の神社やお寺、屋敷などの“市の木”“並木”“河畔林”や、“町並み”、の借景の山なみなどの美しい原風景を守る。</p> <p>建替えや補修時に美しい町並み原風景をまもる諸制度の検討。</p> <p>事業者の責任で傾いた電柱類や乱雑な配電線の修復をすすめる。</p>	都市計画部	市民会議の中で議論してください。
P.40	タッキー 816	<p>財政負担金額（出資額、人件費等を含む）</p> <p>市民の自宅における視聴率はどれくらいか</p>		市長公室	<p>・本市の出資額は 30,000 千円（出資比率 28%）</p> <p>・市民満足度アンケートで「コミュニティ FM 放送（タッキー 816）で市の提供番組を聴いていた市民の割合」は次のとおりでした。（平成 18 年度はアンケートで聴いていた人の対象が、家族から人によって変わっています。）</p> <p>平成 14：11.7%</p> <p>平成 15：5.3%</p> <p>平成 16：5.3%</p> <p>平成 17：4.7%</p> <p>平成 18：3.9%</p>

<p>P.41</p>	<p>地域コミュニティの活性化</p> <p>自治会活動</p> <p>コミセン</p>	<p>行政として具体的にどんな施策を推進しどのような成果を上げているのか</p> <p>古い自治会は旧態依然とした活動に終始し、住民の自治会離れが起こっているように見受けられるが、行政はチェックできているのか</p> <p>地域によって稼働率に差異があると思われる 施設別現況は？</p>	<p>住民自治は本来地区の住民自身の問題であり、行政が口出しすべきではないとの見かたもあるが、それでは自治会活動は活性化しない</p>	<p>地域振興部</p>	<p>地域コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会に関する啓発チラシ、パンフレットの配布、講座の開催を行うとともに、防犯灯の設置や公園・道路の清掃などさまざまな地域コミュニティ活動に対する支援を行っています。 コミュニティセンターの管理運営を地域住民で組織する管理運営委員会に委ねるとともに、地域の主体的な活動や地域の情報の共有化を支援しています。
<p>P.41</p>	<p>基本方針</p>	<p>自治会加入率が低迷している根本的原因は？どのように把握し、どのように対応しようとしているか？</p> <p>市に転入する人に、どの時点でどのようなオリエンテーションを、誰がしているのか？</p>	<p>市民分権時代対応のため、市長の言う「校区単位の市民自治区」を構築するには、既制度・既組織の再編が必要。(社協組織、民生委員等)どこまで出来るかが問題。</p> <p>総計参加など、各地域に課題を与えて地域コミュニティづくりを促進することも良いか？</p>	<p>地域振興部</p>	<p>なかでも、地域の情報の共有化を目的に、現在西小・東小・南小・豊川南小の4つのコミュニティセンターにて、コミュニティ会議が毎月開催されており、地域の住民の方が活発に議論されています。</p> <p>自治会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会数及び加入世帯数(平成18年12月31日現在) *自治会数 237自治会(H17 237自治会) *加入世帯数 28,952世帯(市役所届出世帯数52,942世帯) *加入率 54.7%(H17 55.8%) 1.1% <p>・加入率低下理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民の地域コミュニティ意識の希薄化

					<p>2. 集合住宅（マンション管理組合）の増加</p> <p>・対策</p> <p>1. 「箕面市まちづくり推進条例」に基づく開発事前協議において、開発業者に対し入住民への自治会加入啓発を指導協力要請</p> <p>2. 個別マンション管理組合への説明</p> <p>3. 地域コミュニティ醸成講演会と自治会補助金説明会市内3カ所の実施（西南図書館、東生涯学習センター、市民会館）</p> <p>・自治会に対する支援策（補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯灯設置改修費補助金 ・ 防犯灯維持費（電気代・修繕）補助金 ・ 自治会事務費補助金 ・ 掲示板設置費補助金 <p style="text-align: center;">など</p> <p>コミセン</p> <p>(別紙15)参照。</p>
P.42	パブリックコメント	コメントに対する市の回答についての市民満足度はどうなっているのか	形式的な市民参加は進みつつあるかもしれないが、実質的な市民参加は進んでいるのか疑問 パブリックコメントに対する市の考え方を読むと極め	市民部	<p>頂戴したコメントに対する市の回答についての満足については、調査実績がないため把握できていません。</p> <p>今後、パブリックコメントを市民参加の一つの手段としてよりよくするために、市の考え方の表記の点検の実施や市の回答に</p>

			ていいかげんな回答が多い		対する満足度の調査方法を検討したいと考えています。
P.42	政策 26 「市民参加の充実」の資源抑制策について	箕面市の各種経営改革プランの中で、補完性の原則のもと、市民と行政との協働の重要性が語られています。市民自治促進の観点から市民との協働を語ることには賛成ですが、一方で、財政抑制の視点に力点が偏重していると思われます。市民との協働が、私たちのめざす豊かな街づくりの手段であり、同時に目的であるわけですからそこにはそれなりの十分な投資が必要であると思われます。そこで2点指摘したいと思います。 1点目はまず、市民満足度アンケートの限界性です。「市民参加」というような抽象的な表現では自ずから重要性やニーズは低く出てまいります。しかし、市民との協働＝市民参加を街づくりの前提条件（少なくとも財政上はそうしている）としている以上、そのことをもって資源抑制の理由とすべきではなく、むしろ資源を積極的に投入して、市民意識とともに市民参加を育てていく必要があると思います。 2点目は、1点目の具体的問題点ですが、市民との協働は、単に行政の仕事量を減らすわけではなく、市民と丁寧に協議し、プランを実現していくためには、かえって労が多くなることも多いはずです。それは、この市民会議の例からも明白ではないでしょうか。市民の参加をコーディネート、サポートするにはかなりの仕事量の増加を行政の現場の人は感じているのではないのでしょうか。しかし、そのような丁寧な対応があってはじめて市民との協働は実現するのではないのでしょうか。 ところが一方で、行政の人員削減が進むなか、各原課が非常に人	市長公室	<p>第3期実施計画における資源配分は、本市の厳しい財政状況を踏まえると「増加」させることは極めて困難であり、これまで各政策に投入してきた資源量を「維持」することを最大限とし、「維持抑制」「抑制」も含めて成果達成手法の見直しや工夫により経費節減に努め、行政資源の適切な再配分を行っていくことを基本としています。実際、すべての分野に対して行政資源（人、物、金、時間）を万遍なく投入することは不可能で、集中改革プランと一体となった「財政基盤の安定」と第四次箕面市総合計画の基本目標に基づいた「重要政策の推進」という相反する命題に対して、施策のメリハリと適切なバランスをとりながら、投入資源をより効果的・効率的に調整・再配分し「持続可能な行政体質へ変革」していくことが不可欠です。</p> <p>また、行政としての成果の向上は、投入資源の大小だけで決まるものではなく、公共サービスの提供主体の多様化を進め、市民やNPO、事業者との協働や民営化、民間委託などによって、サービスの質の向上</p>	

手不足となっており、市民との協働が、単なる民間への業務委託に終わっている例が見られます。そうではなく、協働を実のあるものにするには、それを担う人的投資を行政内部で行う必要があると思います。

それは、横断的にサポートする場合もあれば、各課での人的手当に配慮することも大切だと思います。このように、市民参加への積極的投資を望みます。(意見ですがお答え下さい)

を図り、市役所だけがコミュニティを支えるという考え方ではなく、地域全体でまちづくりを進めることで、将来都市像の実現を図っていくことも重要です。

このような観点から、政策26「市民参加の充実」については、資源を「抑制」しながらも、より一層の成果を向上させていくことをめざすとともに、「市民協働を重視した政策」については、第3期実施計画全体を貫く視点として位置づけ、市全体を通して、地域の多様な主体が公共サービスを担っていく自治体の新しいあり方をめざしています。

なお、市民満足度アンケート調査につきましては、さまざまな施策の成果をできるだけ客観的に数値化して表わそうという試みの一環で実施しており、結果については市としても重要視はしていますが、アンケートのみが市民ニーズを測る唯一絶対の方策ではなく、その限界性も当然あると認識しています。そのため、成果達成の測定方法や市民意見の聴取、市民参加の手法、各個別計画の策定など、可能な限り多様な方策を複合的に推進し、よりの確な把握に努めています。

また、市民協働は、コーディネートやサポ

					<p>ートなど、かなりの労力がかかり、行政職員の人的投入が必要という側面も確かにありますが、一方で、厳しい財政状況の中、公務員全般に対する厳しいご意見や、行政の高コスト体質や行政改革がなかなか進まないことへのご批判も多く、今後、行政職員数を増加させていくことは非常に困難と考えており、市集中改革プランでは、平成22年4月までの5年間で職員数を100人（6.6%）削減することを目標に掲げています。そのため、職員の能力をより一層向上させていくとともに、仕事のやり方や非効率を徹底的に見直し、業務の改善・再構築を推進し、最少の経費で最大の効果を挙げることができるよう人材育成と組織改革に努めていきます。</p>
P.42	その他	<p>行政からの市民協働期待業務は何か？（ボランティア） 又、積極的に働きかけたことはあるか？</p>	<p>協働化は時代の方向性。如何に意識や気楽な参画をしてもらえるか、研究課題。</p>	地域振興部	<p>平成18年度においては38事業（合計89,243,151円）をNPO委託とし、その他NPO補助金の交付等によりNPOとの協働を図ってきました。また、現在更なる協働を推し進めるため、今まで市が直接担っていた事業のうち、協働が望ましいものについては、行政各課へのヒアリングやNPOとの意見交換会を実施する等洗い出し作業を行っています。</p>

P.54	アドプト制度への対応 地球環境保全対応 山間、山麓部・・・保全、 活用	一連の、または同一の施策が別々のものとして取り扱われているか、合理的であるのか。	庁内組織と仕事のあり方を再考出来ないものか？	都市環境部	地球温暖化を始めとして、環境問題は幅広い専門分野が密接に関連して成り立っているため、平成17年度より庁内組織に都市環境部を設置し、各種の課題解決にむけ、総合的に取り組んでいます。
P.67	図書館、スポーツ施設・・・整備、改修・・・	各種設備や庁舎等不動産、市の資産等の管理が同一部内で統一的に取り扱わないのか？	資産管理は統一的に扱うのが効率的であると考えているのだが。	総務部	日常的な管理は、各施設等で行う方が、より実状に即した対応が可能であると考えています。また、中長期的な改修は「市有建築物保全計画」に基づき、あるいは施設の整備充実については「公共施設配置構想」に基づいており、全庁的な判断は機能していると考えています。
P.119	集中改革プラン		第5次統計の財政的裏付けは「計画の基礎」に相当するものと考えているが、見通しと共に可能となる対策を計画として討議してもよいではないか。	市長公室	市民会議の中で議論してください。
			第3期実施計画から各事業についての財政投入の状況やその成果が具体的に見えません。又未達成の事業についても不明であり達成への資金や合意への手順など、わかりません。	市長公室	本市では現在、すべての事業を総合計画の体系に基づいて位置づけているため、総合計画の将来目標を達成するための毎年度の財政投入額は、予算額全額となり、一般会計事業は、約900事業になります。平成19年度一般会計予算額は、歳出合計384億1千万円です。26政策ごとの予算

市民参加について、計画の初期より市民が主体的に参加できるように具体的な方法を考え市民の生の声を聞くことが大切であると思います。

状況は、(別紙16)を参照してください。各政策の具体的成果と課題は、第3期実施計画に記載するとともに現在市民会議の議論でもあり、今後、分科会等でも詳しい検証を進めていただく予定です。

また、今後の財政投入予定や未達成事業の資金・合意への手順などは、第3期実施計画で具体的には示していません。それは、

何よりもこの間、市の財政状況が極めて深刻に悪化していること、変化の激しい時代にあり、各種の制度・政策や社会環境が大きく変化しており、分野によっては、短年度で制度が大幅に変更されることもあり、中長期的な見通しが立てづらくなっていること、市の内部においても、各分野別の計画策定が充実してきており、目標値の数値化、ニーズや費用算定、市民参加などが活発になされ、また、各部局での政策調整機能の充実をめざしており、権限移譲が進んでいること等により、総合計画実施計画の位置づけも、時代とともに大きく変化してきています。前期、中期、後期の3つの実施計画においても、それぞれ策定方法、記載内容、運用方法などを模索しながら、試行・改善を行ってきました。現在の

				<p>第 3 期実施計画は、個々の具体的な事業を記載しない方法を採用しました。これは、「事業」から「施策」、「施策」から「政策」へと中心を移していくことによって、より大局的な視点で実施計画を進行管理することをめざすための試みです。よって、今後実施していく具体的な事業については、毎年度の行政評価及び予算編成を通じて案を作成し、市議会での審議・議決を経て決定していくのが、現在の方法です。</p> <p>次期総合計画策定については、財政フレームとの連動や、わかりやすさの向上、市民参加の充実など、多くの課題があります。市民会議もそのための試みのひとつです。できるだけ市民の皆様の主体的な参加、生の声の反映に努めたいと考えています。</p>
		<p>第 4 回市民会議（ 8 / 2 2 ）において第 4 次総合計画の検証（総括）を行ってメンバーが現状認識を共有してから次のステップに進むべきということになりました。</p> <p>それを受けて事務局からピンクの冊子の 1 7 頁から 4 2 頁の中から質問意見を出して下さいという連絡がありました。</p> <p>この部分を見てもみますとこれは現在行政が行おうとしている目論見が記載されているのではないのでしょうか。</p> <p>我々が（私が）見たいのは平成 1 3 年から始まった壮大な第四次箕面市総合計画害が今何処まで進みどのような成果を挙げてど</p>		<p>市民会議の中で議論してください。</p>

	<p>のような所で悩んでいるのかを知りたいのです。</p> <p>悩みを問題点を行政と市民が共有してそれ解決に及ばずながら全力で立ち向かいましょうと立ち上がったのが今回の市民会議のメンバーではないのでしょうか。情報が人を動かすのです。的確な情報を提示して下さい。</p> <p>問題点がクリアーになれば解決できない問題点はありません。</p> <p>統括を行うのに良いモデルがあります。</p> <p>第四次箕面市総合計画（あの厚い冊子）p200・201のような図を出すのです。</p> <p>しかしこれだけでは足りません。</p> <p>行政とは国民（市民）の付託を受けて民の平和な安全な生活を守る為に知恵と工夫をこらして「人物金」を適切に活用することが仕事ですよね。</p> <p>今まで貰った沢山の資料には「人物金」をどのように投入したのかが全く見えません。</p> <p>p200の図に「人物金」を定量的に添付出来ると良いのですが。計画を作るために人件費が掛かります。出来た設備を維持する為にやはり人件費が掛かります。</p> <p>このあたりの事を確り情報の共有をしないと将来の計画は作れません。</p> <p>情報の共有共通認識がこれからの作業の基礎になると思います。</p>	
--	--	--